

広報

# きそさき



## いざというとき、尊い人命を救うために… スポーツ少年団普通救命講習 (関連記事 10ページ)

### AEDとは…

自動対外式除細動器のことで、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック(除細動)を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器のことです。



### 今月号のおもな内容 Contents

木曾岬町民の人権意識 …… 2~3  
 わたしたちのまちのNews …… 4~5  
 INFORMATION きそさき …… 5~7  
 生活のミニ情報 …… 7~9  
 教育委員会だより …… 9~13

警察署コーナー …… 14  
 ねんきん情報 …… 15  
 こんにちは保健師です …… 16  
 今月のお知らせ等 …… 17  
 保健衛生のコーナー …… 18

### 木曾岬町の人口と世帯数 7月20日現在

■人口	6,955人(前月比-1)
男	3,519人(前月比+2)
女	3,436人(前月比-3)
■世帯数	2,342世帯(前月比-1)

# 特集

木曾岬町人権意識アンケート結果から

## 第1回 木曾岬町民の人権意識

四日市大学 総合政策学部長 松井 真理子  
(NPO法人市民社会研究所 代表理事)

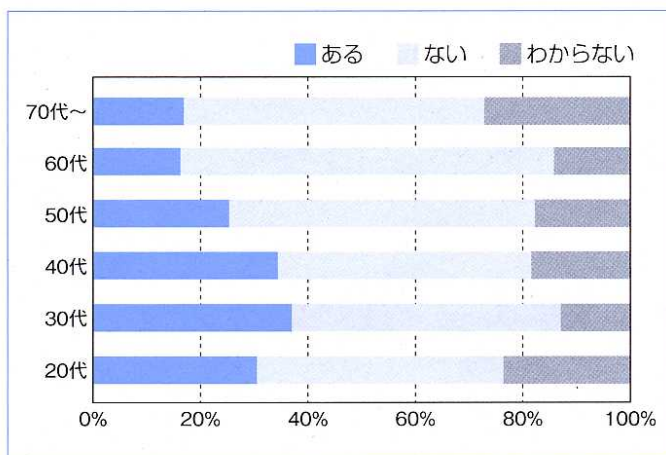
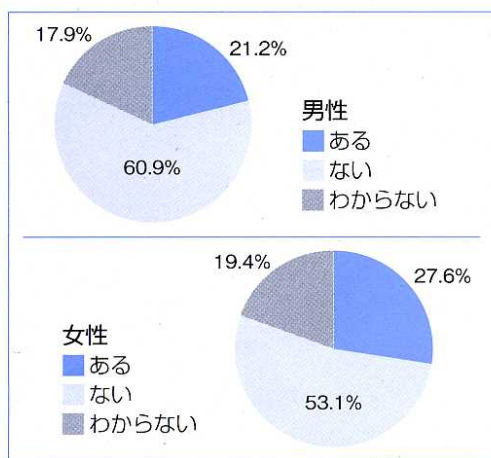
昨年、町民の皆さま方の協力を得て実施しました、人権アンケートの結果につきまして、5回シリーズ(8~12月号)で報告するとともに、本紙面にてアンケート調査協力のお礼を申し上げます。



平成20年12月、木曾岬町では町民を対象とする人権意識アンケートに取り組み、NPO法人市民社会研究所は、その設問作りと結果分析のお手伝いをしました。今回の調査結果から、町の中で話し合ったり、今後の取り組みに生かすとい点がたくさん発見できました。このシリーズでは、それらを紹介していきたいと思っています。

### 1 人権が侵害されたと思った経験／人権への理解

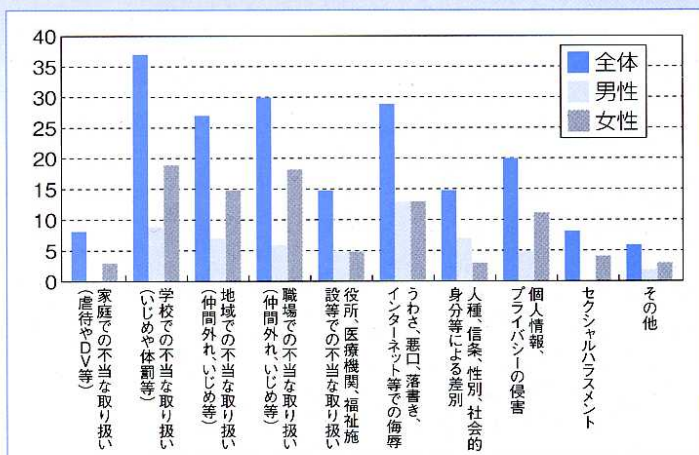
これまでに自分の人権を侵害されたと思ったことのある人は、女性が27・6%、男性が21・2%と、女性のほうが多くなっています。また、30代では40%近いのに対し、60代、70代では10%台と、若い世代のほうが人権に敏感であることがわかりました。



人権を侵害されたと思った場面では、最も多かったのが学校(約37%)、いじめや体罰等)で、次いで職場(約30%)、地域(約26%)の順となっています。アンケートからは、女の子のほうが学校で差別を感じやすく、学校で受けた傷が大人になって



もずっと残っている人がいることもわかりました。



これらの結果からいろいろなヒントが見えてきます。「なぜ女性や若い世代が人権侵害を感じている割合が高いのか？」これはぜひ議論してみたいことです。それから、そもそも皆さんは、何をもって人権侵害と考えておられるのでしょうか？人権とは差別やいじめだけではなく、「人間として大切にされること」です。一人ひとりの人権についての理

解や、どのような人権教育を受けてきたかによっても、このアンケートの回答は違ってきます。「人権とはそもそも何か」についても、改めて議論を深めていきたいことだと思います。

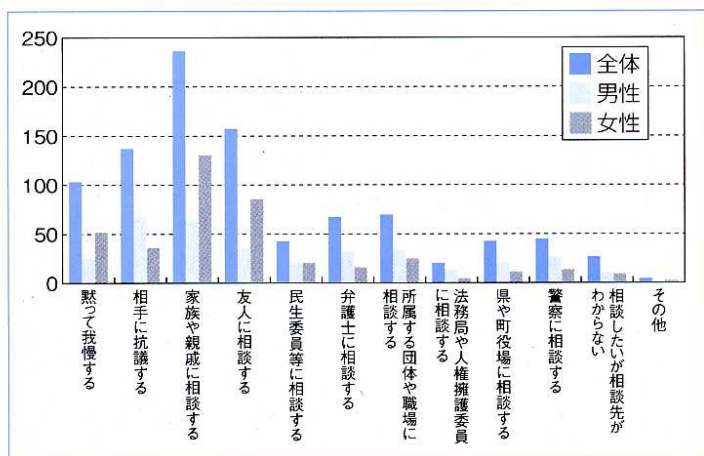
## 2 人権侵害を受けた場合の対応

人権侵害を受けた場合の対応としては、「家族や親戚に相談」が圧倒的で、「友人に相談」がこれに続きます。問題が起こった場合、これを受け止めてくれる家族や友人の存在は大きく、普段から話しやすい家族関係や友人関係をつくっておくことの大切さがわかります。

男女で比較すると、女性は「家族や親戚に相談」、「友人に相談」、「黙って我慢」が多いのですが、男性は「相手に抗議」がトップです。また、弁護士、職場、警察などの公的な場への相談も、男性の方が多くなっていました。男性は「外」に向かって対処する傾向があるのに対し、女性は事を荒立てないように「内」に向かう傾向があるように見えます。

この違いについて、なぜそうなるのか、どうするのがいいのか、議論をしてみるのも面白いのではないのでしょうか。

また、相談相手としての民生委員や人権擁護委員の役割はかなり低くなっていました。各委員さん方は任務を果たしておられることと思いますが、せっかくの活動をもっと住民に知っていただくよう、活動のあり方を検討してみることも必要だと思います。



● 9月号に続きを掲載します。

**伊勢湾台風50年事業**

**「水災害講演会」盛大に開催される!!**

災害犠牲者ゼロを目指して  
～これからの大規模災害にどうそなえるか～



7月3日(金)に町と国土交通省木曾川下流河川事務所の共同主催により、伊勢湾台風50年事業として、群馬大学大学院 片田教授を講演者に迎え、「災害犠牲者ゼロを目指して～これからの大規模災害にどうそなえるか～」と題した「水災害講演会」をふるさと創生ホールで開催しました。

内容は、未曾有の被害をもたらした伊勢湾台風を教訓にして、さらに強力なスーパー伊勢湾台風を想定した風水害の恐ろしさや災害への備えの大切さ、人的被害を最小限にするために自助・共助・公助による地域防災力の強化に向けた取り組みの必要性などにつ



いてのもので、当日は160人を超える多くの町民の方々に参加していただき、片田教授の話しを熱心に聞いたり、うなずいたりしながらの講演となりました。

今年(昭和34年)9月26日に襲来した伊勢湾台風から、まもなく50年目を迎えようとしています。伊勢湾台風の犠牲になられた方々へ哀悼の意を表するとともに、自然災害からの減災を目指し、安心・安全で災害に強い地域の実現を図るため、地域防災に関して町民の方々と一緒に考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

「自分のまちは、自分で守る。」

**火災想定訓練**

木曾岬町消防団は、去る7月5日(日)、木曾川堤外において火災想定訓練を実施しました。当日は、早朝にサイレンを吹鳴し、全分団の出動訓練を行い、消火訓練では、木曾川を水利として、2重巻きホースを2線延長し、30分間の一斉放水を行いました。

この訓練は、消防団に必要な規律、確実・迅速な行動の中において、安全管理を主眼とし、配備された装備品を駆使し、技術の向上と団員相互の連携を図るため実施されました。



**東部地区防犯委員会に  
防犯啓発用の物品が贈呈  
されました!!**

7月9日(木)に桑名地域生活安全協会から東部地区防犯委員会(富田子・新富田子・東富田子・南栄・上和泉・下和泉・中和泉)に青色回転灯パトロール車に装着する防犯啓発用の物品として「車上狙い警戒中」と標示したマグネツトシートが贈呈されました。

日頃から防犯活動にご尽力いただいております東部地区防犯委員会と協力して町内に多発している車上狙いを撲滅したいと考えています。

今後において、東部地区防犯委員会の活動により、益々安全で安心なまちづくりが進むことを期待します。



**木曾岬町  
「美し国おこし・三重」**

**座談会開催される**

去る、6月25日に役場会議室において木曾岬町で初めて開催されました。自己紹介の後、参加者から「仲間や会員数を増やしたい。」「地域の食文化を伝え、食育にも取り組みたい。」「伝統を目に見える形で残したい。」「行政が主体になるといつの間にか自分たちの想いが変質させられることがある。」など、木曾岬町への想いや地域づくりの主体についてぎっくばらんな発言がありました。プロデューサーの志村氏からは、活動内容に近い県内他地域の取組事例を紹介しながら、「活動に共感してもらおう」ことや「横のつながり」の重要性についてアドバイスがあり、「美し国おこし・三重」は座談会等を通じて活動主体の想いをしっかりと聴き、主体の想いを無理せず着実に発展させていく事業であることを伝えられました。会の最後に「説明会



のときは乗り気になれなかつたが、今日の進行を見て良い会だと思った。」「横のつながりを大切にすることに共感できた。」「自分も協力できることが何かあるんじゃないか。」「これから参加しようと思う。」「など次回の座談会につながる発言もあり、具体的に出席者同士で伝統を残す取り組みの協働が進むきっかけができました。

**INFORMATION** きそさき



子育てサロン・子育てボランティア「トライアングル」より

**「夏まつり会」のお知らせ**

このたび、下記の内容で子育てサロンと子育てボランティア「トライアングル」共催で『夏まつり会』を行います。釣りゲーム、的あて、わなげ、ペープサート、人形劇など盛りだくさんの内容ですので、ぜひご参加ください！お待ちしております。

- と き / 8月7日(金) 午前10時より
- 参加費 / 子どもさんお一人50円
- 場 所 / 福祉センター 集会室

- ※参加申し込みは不要です。
- 問合先 / 木曾岬町社会福祉協議会
- ☎68-2760



# 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は毎年現況届・所得状況届を提出することが義務付けられています。

8月1日現在の児童の状況等を報告していただくことにより、児童扶養手当・特別児童扶養手当の継続受給資格の有無を確認する大切な届です。

現況届・所得状況届が未提出の際には、受給資格があっても支給が停止されますので提出忘れのないようご注意ください。

## ○提出書類

### 【児童扶養手当受給者】

- 現況届
- 手当証書
- 受給者及び当該児童の属する世帯全員の住民票
- 養育費等に関する申告書
- 承諾書

### 【特別児童扶養手当受給者】

- 所得状況届
- 手当証書
- 承諾書

※平成21年1月1日以降に木曾岬町に転入された方は、以前にお住まいの市区町村発行の「平成21年度所得証明書（特別）児童扶養手当用」が必要になります。

## ○提出期間

### 【児童扶養手当現況届】

8月3日(月)～8月31日(月)

### 【特別児童扶養手当所得状況届】

8月11日(火)～9月10日(木)

## ○手 当 額

### 【児童扶養手当(月額)】

全部支給額 41,720円

一部支給額 41,710円～9,850円

### 【特別児童扶養手当(月額)】

障害の程度 1級該当 50,750円

2級該当 33,800円

## ○提 出 先

役場 福祉健康課（特別）児童扶養手当係まで

☎68-6104

**8月6日・9日に原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうのためサイレンを吹鳴します**

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。

この日、両市では原爆死没者の冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族、各界有志が参集して平和記念式典が挙行されます。

このため本町におきましても、この趣旨に賛同して

「8月6日午前8時15分」からと「8月9日午前11時2分」からの1分間それぞれサイレンを吹鳴します。町民の皆さまの黙とうをお願いします。

また、福祉センターロビーで、8月31日まで原爆展（パネル展示）を開催しています。

**8月15日に先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和祈念の黙とうのためサイレンを吹鳴します**

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定められています。

あの忌まわしい戦争を再度起こさないよう、また亡くなられた多数の方々のご冥福を祈り、「8月15日正午」に1分間のサイレンを吹鳴しますので、町民の皆さまの黙とうをお願いします。

**気をつけましょう！  
道路への樹木突出**

最近、庭木を植樹されているお宅で、道路への樹木の枝等が突出しているところが数多く見受けられます。この様なところでは、車や自転車・歩行者等の視認性を悪くし、非常に危険な道路になってしまう恐れがあります。

町道の中には、通学路等も多数あり、通学通園している子ども達にとっても大変危険で、事故の原因となってしまうます。安全・安心で住みよい町にするためにも、ご自宅等の樹木が交通障害にならないよう管理していただきますようお願いいたします。



「さあ行こう 未来を決める 投票へ」  
**衆議院議員総選挙(小選挙区・比例代表) 最高裁判所裁判官国民審査**  
**投票日:8月30日(日)**

衆議院が7月21日(火)に解散され、来る8月30日(日)に選挙が行われます。  
 衆議院の小選挙区・比例代表と併せて最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。  
 あなたの大切な一票を投票しましょう。

**生活のミニ情報**

**桑名市消防職員を募集します**

平成22年度桑名市消防職員採用予定者(平成22年4月1日採用予定)を次のとおり募集します。

● 試験日・会場

1次試験

9月20日(日) 桑名市消防本部  
(午前9時から)

2次試験

1次試験合格者に通知します

● 試験内容

1次試験

教養試験(120分) 消防適正検査  
体力テスト

2次試験

小論文 個別面接  
※教養試験は択一式です。

● 申込期間

8月3日(月)～8月17日(月)の午前8時30分から午後5時15分まで  
(土曜日、日曜日を除く。)

郵送の場合は、簡易書留で「試験申込書在中」と朱書し、8月14日(金)までの消印のあるものを受付けます。



職種	募集人数	応募資格	要項配付・応募用紙提出場所・問合先
消防職	10人程度	①昭和58年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大、高校を卒業又は来年3月卒業見込みの方 ②採用後に桑名市又はその近郊に居住できる方 ③日本国籍を有し、地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない方 ④消防職務遂行に支障のない方	消防本部 総務課 桑名市江場7番地 ☎0594-24-5273  その他、各分署で応募用紙を受け取ることができます。

その他、次の方法でも検索できます。  
 ホームページ <http://www.city.kuwana.mie.jp/>

**平成21年度北勢地域  
ミニ人権大学講座**

同和問題をはじめとする人権問題の理解を深め、その解決に向けて主体的に取り組んでいただく方々の養成を主目的として、北勢地域「ミニ人権大学講座」を下記の日程により開設します。

受講料は無料で、どなたでも受講

2 会場・所在地

【第1、第2、第3、第4、第6、第7講座】  
 三重県四日市庁舎6階大会議室  
 四日市市新正4丁目21-5

☎059-352-0761

【第5講座】

四日市市なやプラザ 音楽室  
 四日市市蔵町4-17

☎059-357-1370

1 日程と内容

講座	実施日	講座の内容	
【第1講座】	9月9日(水) 13:30~16:30	開講式 (インターネットと人権) 鈴森 範之さん (伊賀市人権政策課)	
【第2講座】	9月16日(水) 13:30~16:00	(「障害」者の人権) 宮崎 吉博さん (NPO法人ステップワン副理事長)	
【第3講座】	9月24日(木) 13:30~16:00	(女性の人権) 源 淳子さん (関西大学人権問題研究室)	
【第4講座】	10月7日(水) 13:30~16:00	(子どもの人権) 竹村 浩さん (三重県子どもサポートセンター事務局長)	
【第5講座】	10月14日(水) 14:00~16:00	(人権ライブ) びりーぶ	
【第6講座】	10月21日(水) 13:30~16:00	(アイヌの人々の人権) 山本 命さん (松浦武四郎記念館)	
【第7講座】	10月28日(水) 13:30~16:30	(部落問題) 奥田 均さん (近畿大学)	閉講式

※ただし、上記はあくまでも予定であり、事情により変更することもあります。

していただけますのでふるってご参加ください。

受講を希望される方は、住所・氏名・電話番号を明記の上郵送又はFAXにより9月4日(金)までに事務局へお申し込みいただきますようお願いいたします。

●事務局  
桑名県民センター・四日市県民センター・鈴鹿県民センター 共催

三重県四日市県民センター 県民防災室 総務・生活課  
〒510-8511 四日市市新正 4丁目21-5

☎059-352-0761  
FAX 059-352-0553

**歴史散策と講演  
参加募集**

**港町香取の香りを求めて**

●日 時

9月19日(土)

午前9時～午後2時30分

●集 合

養老線多度駅

●尾津神社、香取の町並み、法泉寺、常音寺、宇賀神社などを散策。  
散策途中に講演

「港町香取と多度大社」

講師 石神教親氏

(桑名市文化課)

●参加費無料

全行程約5キロ、昼食は各自で用意ください。

●募集人数  
80人 応募多数の場合は抽選となります。

●募集期限  
9月1日(火)必着

●申込方法  
往復はがきに参加者全員(最大4人)の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上ご応募ください。

●申込・問合せ先

〒511-8567 桑名市中央町5-71

桑名県民センター内 桑員ふれあいの道協議会  
☎0594-24-3633

**終戦当時、引揚者の方々からお預りした通貨・証券等を返還いたします。**

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてこられた方々が、税関などに預けた通貨や証券等をお返ししています。今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

返還している通貨・証券等

●上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券等  
●帰国前に在外公館や日本人自治会

等に預けられた通貨・証券のうち、その後日本に返還されたもの

●通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票等

●証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券等



●返還についての問合せ先

財務省名古屋税関 監視部監視許可通関部門

☎052-654-4060

〒455-8535 名古屋港区入船2丁目 3番12号

財務省名古屋税関 四日市税関支署総務課

☎059-353-6421

〒510-0051 四日市市千歳町 5番地の1

**パートタイマーさんにも退職金始めませんか?**

短時間労働者の方のために

☆特例掛金月額(2,000円、3,000円、4,000円)が用意されております

☆国の新規加入助成金の上乗せがあります

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です



●くわしくはホームページで  
<http://chutaijyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

略称：中退共

〒105-8077 東京都港区芝公園 1-7-6

☎03-3436-0151(代)

FAX 03-3436-0400

**家電でも電気の安全点検を！  
8月は「電気使用安全月間」です。**

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主旨のもと、8月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

●エックポイント

●傷んだ電線、コードを使っているせんか



- 洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか
- 漏電遮断器は取り付けてありますか
- 1つのコンセントからたくさん電気を使っていないませんか

●電気のご相談は・・・

(財)中部電気保安協会 四日市事業所  
☎059-330-5430

急な発熱と咳せきまたはのどの痛み

インフルエンザ  
「かもしねなぞ？」

そう思った方は、必要に応じて医療機関を受診しましょう。

医療機関を受診せずに療養する方は、熱が出なくなつてからも2日間はお外出しないように心がけてください。

●医療機関を受診する場合は

- マスクを着用して受診しましょう。(「咳エチケット」を守りましょう。)
- 受付で「発熱がある」などの症状を伝え、指示に従ってください。
- インフルエンザと診断されたら、熱が出なくなつてからも2日間はお外出を控えましょう。

●自宅療養等に関する相談窓口

桑名保健所 健康増進課  
☎0594-24-3625  
平日午前8時30分～午後5時15分

県立北星高等学校

秋期募集について

北星高校は、午前・午後・夜間の3部制の定時制と平日・日曜の両コースのある通信制を併設し、半年ごとに単位認定、入学、卒業がある新しいタイプの学校です。

●秋期入試の受付

9月7日(月)～14日(月)まで。

●試験日

9月16日(水)

●試験の内容

作文、面接

転・編入試験も同様に行います。

●募集人数

定時制昼間部の普通科・情報ビジネス科 各4名

夜間部普通科 2名

通信制普通科 60名

●合格発表

9月18日(金)

願書は、8月10日(月)から北星高校で受け取ることができます。

詳しくは

☎059-363-8111まで  
お問い合わせください。

## 教育委員会だより

お問い合わせは…教育委員会まで (☎68-1617)

### 第2回 (仮称) 木曾岬町総合型地域スポーツクラブ 設立準備委員会報告



7月2日(木)  
午後7時30分より、  
役場委員会室において左記の委員会が開催されました。

【概要】

今回は、まず木曾岬町のスポーツ環境の現状について事務局から説明がありました(詳しくは木曾岬町教育委員会ホームページに掲載します)。

また、現在住民の皆さんにどのようなスポーツに対するニーズ(要望)があるのかを知る必要があると考え、住民の皆さんを対象としたアンケートの内容について意見交換を行いました。

委員の皆さんからは、「スタッフとして参加する希望があるかどうかを知る質問があったほうがいいのではないか」「種目(メニュー)についてもっと具体的に提示したほうがいいのではないか」などの意見が出されました。委員の皆さんからいただいた前向きな意見をもとに、よりよいアンケートを実施したいと思います。

【役員】

規約をもとに役員を選出も行われました。役員については以下のとおりです。

委員長	服部 利夫	監事	伊藤 隆之
副委員長	上笹山 賢	監事	佐藤 由美子
会計	波多野 光雄	顧問	小野 順次

(敬称略)

【お知らせ】

【概要】でもお伝えしましたように、住民の皆さんに向けたアンケートを実施します。以下のように行いますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

- 発送時期/8月第3週ごろ
- 対象/町内20歳以上の方で1000人を層化別無作為抽出



シリーズ 心を育て

## 「地域で子どもを育てる」

### 「ホリデー教室の取り組みから」



**今**

回は「地域で子どもを育てる」ということで、木曾岬町で行っている「ホリデー教室」の取り組みを紹介しします。「ホリデー教室」は、週末を中心に、子どもたちの居場所づくりのためにいろいろな体験活動を行う教室です。指導員による体験教室もありますが、町内の方を講師としてお招きし、普段体験できないことをすることもあります。

「地域の教育力」など、メディア等でも最近よく聞くようになりましたが、その一つの具体例として「ホリデー教室」を取り上げてみました。以下は、社会教育指導員として「ホリデー教室」を盛り上げてくださっている水元さんとの一問一答です。

**Q. 「ホリデー教室」で、地域の方とふれあう機会は？」**

**A.** 昨年は、陶芸サークル「釉友」とさんと書道サークルの方にお願

いして、陶芸教室を行ったり、やるまい夏まつりの前に櫻華太鼓の方に太鼓を教えてもらったりする機会がありました。

そのほか「よせうえ」や「お正月かざり」「ツールペイント」など、町内の方を先生としてお招きすることもありました。

**Q. 「ホリデー教室」での子どもたちの様子は？」**

**A.** いつもわきあいあいとした雰囲気、子どもたちは誰に対しても気兼ねなく楽しんで参加しています。講師としてきてくださった地域の方もやさしく丁寧に教えてくださっています。

子どもたちが地域の大人の方々とふれあう機会はとても大切だと思っていますので、ホリデー教室にかかわってもいいかなと思われの方はいつでも北部公民館までご連絡ください。

今回はタイトルを「地域で子どもを育てる」としました。子どもを育てていく視点として、家庭・学校のほかに「地域」を考えたとき、「ホリデー教室」は一つのモデルとなるのではないのでしょうか。

かつては近所の大人やお年寄りや子どもたちが密接にかかわる姿が見られました。家族や学校の先生以外の大人にほめてもらったり、しかられたりする経験により、子どもの視野が広がり、少し大げさに言えばそれは「社会」を知る第一歩でした。

また、大人も子どももお互いに相手のことが分かっている（〇〇さんちの子ども）・「△△のおじさん」のように、「コミュニケーション」がとれていたし、それは子どもを見守ることにもつながっていた気がします。

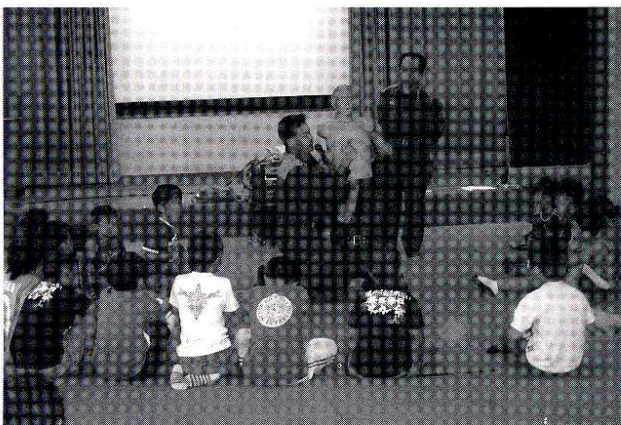
地域の教育力の低下が叫ばれている今、「ホリデー教室」のような取り組みを大切にしたいものです。

スポーツ少年団本部による

**普通救命講習が  
開催されました!!**

6月28日(日)福祉センター集会所において、スポーツ少年団本部が主催する普通救命講習が開催されました。

当日は、桑名市消防本部長島木曾岬分署員の指導のもと、スポーツ少年団の指導者をはじめ、保護者や団員も一緒に、心肺蘇生やAED(自動体外式徐細動器)の使用方法などを学びました。



## 子どもの コミュニケーション能力に 関する講演会のご案内

木曾岬町では、今年度より、子どものコミュニケーション能力の向上を図ることを課題として中学校、幼稚園・保育園で具体的な取り組みを進めています。

その一貫として、教職員対象の研修会を開催します。教職員対象ではありませんが、著名な方に来ていただきますので、町民の方で興味をおもちの方は、講演会にご参加ください。

### 日時

8月28日(金)  
午後2時～4時

### 場所

木曾岬中学校多目的ホール

### テーマ

「子どものコミュニケーション能力を育むための教師のかかわり」

### 講師

元NHKアナウンサー  
前お茶の水女子大学教授  
村松 賢一さん

### 問合せ先

教育委員会事務局教育課  
☎68-1617

## 学校支援関係の ボランティアを募集します

現在、学校が抱える問題は多岐にわたり、本来は子ども達とのかわりや指導に費やされるべき教職員の時間が減少傾向にあり、全国の実情で問題となっており、このため、保護者や地域の人たちがボランティアとして学校を支援し、教職員が今以上に教育活動に専念できるよう支援体制を整備したいと考えています。

つきましては、学校支援関係のボランティアを下記により募集します。趣旨をご理解の上、積極的な参加をお願いします。

活動内容	活動時期	必要な技能等
小中学校校庭の木 の 剪 定	随 時	剪定のできる方
算数少人数指導のサポーター	随 時	年間又は半年を通じて来ていただける方で、算数指導の補助ができる方
小中学校図書室の蔵書管理	月2回程度	年間又は半年を通じて来ていただける方で図書の整理ができる方
中学校パソコン授業の補助	週1回程度	パソコン授業の補助として簡単なパソコン指導ができる方
中学校の総合的な学習の時間における話題の提供	毎 月	昔の木曾岬町や特産品のこと、人権問題や環境問題のこと、福祉・健康や生命の学習、平和教育などの話がわかる方

●ボランティアの申し込みは、教育委員会(☎68-1617)までお願いします。

## 伊勢湾台風の 体験談を募集します

昭和34年9月26日、この日は木曾岬町(当時は村)にとって忘れられない、決して忘れてはならない日です。東海地方を中心に大きな被害をもたらした伊勢湾台風がこの日襲来し、木曾岬だけで実に当時の住民の1割にあたる328名の尊い命が奪われました。

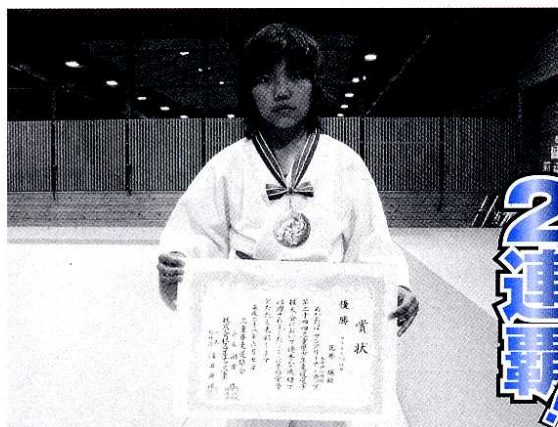
この大災害から50年を迎える今年、木曾岬町では三重県や桑名市、国土交通省木曾川下流河川事務所など関係機関と共同で「伊勢湾台風50年事業」を実施し、その一環として被災当時の体験談や写真などをまとめた伊勢湾台風50年誌を作成する予定です。過去の悲惨な体験を現在の子供達に伝えるためにも、皆さまの貴重な体験談や写真をお寄せください。

- 提出期限/9月11日(金)まで
  - 内 容/(1)伊勢湾台風における体験談(400字詰め原稿用紙3枚程度)  
(2)当時の写真など
  - 提出先/教育委員会
- ※提出していただいた原稿や写真は、記念誌作成後に返却します。

すごいぞ！花井瑛絵さん

三重県少年柔道選手権大会

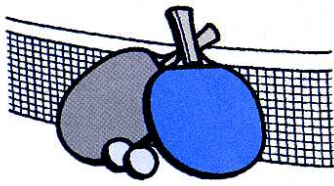
2連覇!!



6月7日(日)三重県営サンアリーナで、サンアリーナカップ第24回三重県少年柔道選手権大会が開催され、4年女子35kg級で花井瑛絵さん(源緑輪中)がみごと優勝の栄冠に輝きました。

花井さんは前回大会でも優勝しており、今回で大会2連覇を成し遂げたことになりました。

同大会は5年生以上の県予選も兼ねて開催されていることから、次回大会でも優勝し、3連覇を達成するとともに全国大会出場へのキップを手にすることを期待しています。



体育協会主催  
**“第44回町内卓球大会”が  
 開催されました!!**

6月28日(日)町体育館を会場に第44回町内卓球大会が開催されました。  
 今大会には男子・女子・小学生の部合わせて56名の参加者があり、各部門とも熱戦が繰り広げられました！  
 特に男子の部では、2連覇中のチャンピオンを準決勝で破った、加藤勉さんがみごと優勝の栄冠に輝きました。  
 なお、各部門の結果については以下のとおりです。



【男子の部】 優勝：加藤 勉  
 準優勝：小久江陽介  
 第3位：水谷 哲久



【女子の部】 優勝：白井 路子  
 準優勝：村上 悦子  
 第3位：伊藤 育恵



【小学生の部】 優勝：太田 博之  
 準優勝：服部 啓吾  
 第3位：水元 龍起

## 文化祭前夜祭の 出演者を募集します!



毎年恒例の「秋の文化祭」が11月1日(日)に町体育館及び小学校ふれあいホールで開催されます。今年文化協会が主催する第1回目の文化祭であり、前夜祭を開催して前日から文化祭を盛り上げていきたいと考えています。  
 つきましては、この前夜祭への出演者(団体)を募集しますので、ご希望の方は文化協会事務局(教育委員会内) 備え付けの申込用紙にて左記により申し込みをお願いします。



● 申込期間

8月3日(月)～8月31日(月)まで  
 (土・日は受け付けません)

● 出演日時

10月31日(土)  
 午後7時～午後9時の間で15分間程度

● 出演内容

※申込状況により時間は調整させていただきます  
 歌・ダンス・楽器演奏など基本的にも何でも結構です

● 出演資格

(1)前夜祭を通じて文化祭を盛り上げる意欲のある方  
 (2)出演における打合せ会に参加していただける方

※未成年者は保護者の同意を得ていただきます

7月5日(日)木曾川グラウンドにて木曾岬町サッカー大会実行委員会主催による第8回町内サッカー大会が開催されました。

今大会は過去最多の10チームの参加があり、午前7時にキックオフした第1試合から全試合、白熱したゲームが続きました。

決勝戦では前回優勝チーム「サッカーバカ」が5-0で圧勝し、みごと3連覇を達成しました。

なお、得点王の栄冠には「FCどんだけえ」の花井俊允さんが輝きました。

## 第8回 町内サッカー大会開催!



優勝チーム『サッカーバカ』



得点王 花井俊允さん  
実行委員長 伊藤 勇さん



### 花井<sup>たかみち</sup>尊道<sup>たかみち</sup>くん 木曾岬町スポーツ優秀賞!!

7月2日(木)に木曾岬町スポーツ優秀賞の表彰が役場町長室で行われ、花井尊道くん(源緑輪中)に加藤町長から表彰状と記念品が授与されました。

当賞は全国大会で3位以上の成績を収めた人や団体を表彰するもので、花井くんは6月に茨城県立スポーツセンター体育館(茨城県水戸市)で開催された「第35回全国中学生レスリング選手権大会」において、男子の部47kg級で全国第3位という好成績を収められました。

花井くんは今大会に向け6kgの減量を行い、一階級下げて出場したこともあり、「減量は辛かった」と語ってくれたものの、好成績に満足している様子で、表彰状を受け取りました。



### ヨガ教室における 自主活動の内容変更について

ヨガ及びハタヨガ教室については、本年度から山舗先生による指導日とは別に自主活動の日を設定し、施設を開放して自主的な活動をしていただいておりますが、ヨガ教室については7月から自主活動の日にあわせて山舗先生の指導のもと、1人1回500円で指導を受けることができますよう変更して実施しております。公民館講座・教室については、同一講座を4年以上受講した人はそれ以上受講することはできませんが、この自主活動については任意の集まりですので、4年目以降の方でも受講できます。興味のある方は参加してください。



- 開催日  
8月6日(木)、8月20日(木)、  
9月24日(木)、10月22日(木)、  
11月26日(木)、12月24日(木)、  
1月28日(木)、2月25日(木)、  
3月25日(木)
- 場所  
福祉センター集会室
- 時間  
午後1時~2時

# 警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110  
 ■木曾岬駐在所 ☎65-3635



## 交通死亡事故多発!

交通事故をなくすために!

### ドライバーの方へ

慣れた道でも自転車や歩行者の突然の横断などに気をつけましょう!

### 高齢者の方へ

道路を横断中の事故が多発しています。安全を十分確かめてください!

### 全ての方へ

自動車に乗るときは、必ず全員がシートベルトをしましょう!  
 自転車に乗る方、歩行者の方は交通ルールを守りましょう!  
 夜間はライトを携帯し、反射材をつけましょう!



## 「振り込め詐欺」にご用心!

～一人で悩まず、家族や警察に相談を!～

「振り込め詐欺」とは、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」の総称です。

最近の「オレオレ詐欺」の手口は、警察官や銀行協会職員等を騙り、被害者名義の口座番号、残高、暗証番号を言葉巧みに聞き出した後、被害者宅を訪問、キャッシュカードを騙し取る訪問型オレオレ詐欺が増えています!

次に、「架空請求詐欺」ですが、携帯電話の「ショートメールサービス」のメールを使った「架空請求詐欺」が発生しています。

その手口は、携帯電話にショートメールで「有料サイトの退会手続きがされていないので料金が発生しています。」等といった内容のメールが送られ、発信者の番号に電話すると未納料金を振り込むよう指示され現金を騙し取られるといったものです。

警察官等が電話で、口座番号や暗証番号などを確認することはありません。

警察官や銀行協会職員などが自宅を訪ね、キャッシュカードや印鑑を預かりません。

電話での問い合わせに対し、口座番号や暗証番号などの個人情報には絶対に教えない。

身に覚えのない「有料サイト」等の利用料金に関するメールを受信した場合は、送信元に連絡しないようにしてください。

桑名警察署  
**0594-24-0110**



●電話によるお金の要求に対しては、  
**すぐ振り込まない、ひとりで振り込まない、誰かに相談する!!**

### 三重県警察就職説明会のご案内

#### 開催日時場所

- 平成21年8月8日(土) 午前10時 / 三重県警察本部 (津市栄町1-100)
- 平成21年8月9日(日) 午前10時 / 四日市南警察署 (四日市市新正5丁目5番5号)
- 平成21年8月9日(日) 午後2時 / 桑名警察署 (桑名市大字江場626-2)

※参加希望の方は、三重県警察本部警務課採用係まで電話で申し込んでください。  
 電話番号 / 0120-333-247 059-222-0110 受付時間 / 月～金 (午前8時30分～午後6時)

#### 町内 6月の交通事故

件数 16件 (83件)  
 死者数 0人 (0人)  
 負傷者数 5人 (16人)  
 ( )…平成21年累計



## ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

# 障害基礎年金・障害厚生年金(1級・2級)の受給者となられた方へ

～国民年金保険料が免除になります。忘れずに手続きをしてください。～

障害基礎年金・障害厚生年金(1級・2級)の年金受給者になられた場合でも、20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません。

国民年金制度には、国民年金、厚生年金、共済組合から障害基礎年金・障害厚生(共済)年金(1級・2級)の年金を受けているときは、届出により保険料を免除する「法定免除」があります。

## 受給者となられた方の届出は

第1号被保険者の方

お住まいの市役所・町役場の国民年金窓口へ

第2号被保険者の方

現在手続きの必要はありませんが、退職により第1号被保険者となるときは、お住まいの市役所・町役場の国民年金窓口へ

第3号被保険者の方

現在手続きの必要はありませんが、配偶者の退職等により第1号被保険者となるときは、お住まいの市役所・町役場の国民年金窓口へ

国民年金未加入の方

お住まいの市役所・町役場の国民年金窓口へ

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
自営業者、農林漁業に従事している方、学生等	会社や役所などに勤めている方(厚生年金・共済組合の加入者)	第2号被保険者に扶養されている配偶者

## 届出に必要なもの

年金手帳、年金証書、認印

### ご注意

障害等の状況が軽減し、障害基礎年金の障害非該当による支給停止から3年を経過したときは、保険料の納付が必要となります。

● 今月は、  
**「親子で過ごす夏休み」**について、  
ご案内します。 ●

こんにちは**保健師**です

◆保健師 / ☎68-6104

子どもが成長し、生きていくためには、自分で感じ、判断し、問題を解決していく力が必要です。そのためには、いろいろなことを実際に体験することが大切です。

親子で過ごす時間が長い夏休みは、普段の生活体験にプラスして、少し特別な体験ができるいい機会です。親子で楽しみながら、いろいろなことを体験しましょう。

### ①いとこや親戚の子どもと遊ぼう

お盆や正月に会ういとこや親戚の子は、「子どもが大人になるまで、長期的に成長を共にする仲間」です。年齢差があったり、育った環境が違うことで、様々な発見があります。

親戚に子どもがいない場合は、お母さんの学生時代の友達の子と交流するのもいいでしょう。

#### 体験ポイント

遊ぶだけでも十分ですが、泊まりあうと  
もっといい経験になります。布団に入  
っておしゃべりをしたり、まくらを投げ  
合ったりすることは家でできない  
体験です。できるだけ自由に過ごさせ  
ましょう。



### ②祖父母と過ごそう

木曾岬の子たちは、同居や近所におじいちゃんおばあちゃん  
が住んでいる子が多く、夏休みでなくても、祖父母と過  
す機会は多いと思いますが、「パパのパパ」「ママのママ」な  
どの存在は、「命のつながり」の理解にもなります。自分の  
命は自分だけのものではなく、たくさんの祖先から譲り受け  
た大切なもの、ということを実感する機会にもなると思いま  
す。

#### 体験ポイント

両親の幼い頃の写真を見たり、話を聞いたりする、あるいは  
お墓に行って祖先とのつながりを話してもらいましょう。

両親以外にも自分を大切に思ってくれる人の存在は、大き  
な宝になります。

### ③行事に参加しよう

夏には、「お盆」「盆踊り」「夏祭り」など、季節ならではの  
行事があります。お盆は、亡くなった人の霊を迎え、送る  
行事で、霊に対する神聖な気持ちが体験できます。お祭りで

は、祭り囃子のリズムや食べ歩き、町の人とのふれあいなど、  
普段にはない開放感を感じることができます。

### ④生き物を育てよう

虫や金魚などを飼ったり、野菜や花などを育ててみましょう。  
生き物は世話をしないと死ぬことが分かり、物を大切にす  
る気持ちを育むことができます。

また、自分で育てた野菜はおいしく、苦手なものでも食べ  
られたという自信につながります。

#### 体験ポイント

虫などが苦手な子どもには無理強いしないようにしましょう。  
保護者が育てたいものを一生懸命育てる姿を見せること  
もいいでしょう。そのうちに子どもも興味がわいてきます。

野菜は、短期間で育ち、扱いやすく、  
すぐに収穫できるものが多いでしょう。  
貝割れ大根やブロッコリーのスプラウト  
(新芽)の種を植えたりするのは、  
子どもだけでも簡単にできる栽培法で、  
おすすめです。



### ⑤海や川、山など自然で遊ぼう

自然は、危険の伴う場所です。大人が目を見守るように  
して遊びましょう。

砂や土を踏む感触、水の感触を楽しみましょう。五感がめ  
いっぱい働いて、思い出に残るとてもいい体験になるでし  
ょう。

#### 体験ポイント

浜辺には石や貝、流れ着いた漂流物などおもしろいものが  
落ちています。それを拾ったり、組み合わせて何かを作った  
りするのも楽しいですね。

山には普段目にできない植物や、  
虫、鳥などがいます。親子で発見し  
あい、写真に残すなどして、家に帰  
った後、図鑑でどんな生物か調べて  
みるのも楽しいでしょう。





# 今月のお知らせ等

2009年8月1日

広報きそさき

8月の

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日、31日	毎週火・金曜日 4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 5日、19日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 5日、12日、19日、26日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 12日	毎月第4水曜日 26日
資源ごみ	毎月第4日曜日 23日	

## 家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)  
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。  
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

## 8月日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

9日 (第2日曜日)      23日 (第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

## 8月延長役場開設日

3日 (第1日曜日)      17日 (第3日曜日)      31日 (第5日曜日)

時間 PM8:00まで

### 窓口事務内容

【住民課】……………収納・証明業務  
【税務課】……………収納・証明業務  
【福祉健康課】……………収納・証明業務

## 8月教育関連施設開館日のお知らせ

**町体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。

### ◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行います。自由に使用できます。

9日(日) 午前9時~午後4時  
23日(日) 午前9時~正午

### ◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

23日(日) 午後1時~4時

### 文化資料館

#### ◎開館日

毎週土・日曜日  
午前9時~午後4時



### 北部公民館

#### ◎開館日

火~金(祝日を除く)  
土・日曜日  
午前8時30分~午後5時

## 8月の納付

納付をお忘れなく!

- 町県民税(8/31納期限)……………第2期分
- 後期高齢者医療保険料……………第2期分
- 水道料金・下水道使用料……………A地区
- 幼稚園授業料(8/17納期限)……………8月分
- 保育園保育料……………8月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

## 地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

- 受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)
- 視聴エリア/社デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

### 北部公民館

## 図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

### 主な児童図書

- \* マーガレット・ワイズ・ブラウン 「ぶんぶんむしとぞう」
- \* 内田 麟太郎 「むしむしでんしゃ」
- \* チャン・チャルムン 「ふしぎなしろねずみ」
- \* なかえ よしを 「ねずみくんうみへいく」
- \* スギヤマ カナヨ 「ほんちゃん」
- \* 長野 ヒデ子 「もりもりくまさん」
- \* 指田 和 「ヒロシマのいのちの水」
- \* はやみね かおる 「恐竜がくれた夏休み」

### 主な新刊

- \* 諏訪 哲史 「ロンバルディア遠景」
- \* 磯崎 憲一郎 「世紀の発見」
- \* 大越 郷子 「毎日食べたいみんなのプリン」
- \* あさの あつこ 「朝のこどもの玩具箱」
- \* 重松 清 「かあちゃん」
- \* 坂田 阿希子 「覚えてたい! 傑作サラダ」
- \* 村上 春樹 「1Q84 BOOK2 7-9月」
- \* 村上 春樹 「1Q84 BOOK1 4-6月」

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時~午後6時)
- FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

## 教室・相談

### カウンセリング 予約制

■日 程/8月24日(月)、8月27日(木)  
9月3日(木)

■場 所/保健センター

■内 容/ことばや発達の支援、カウンセリング

※希望者は、保健師まで

### ママ教室

■日 時/8月18日(火)  
午前10時～11時

■受付時間/午前9時45分～10時

■場 所/保健センター

■対 象/4ヶ月～6ヶ月の乳児と保護者(託児あり)

■持 ち 物/母子健康手帳  
(H21・2月～H21・4月生まれ)

### すくすく子育て

■日 時/8月20日(木)、9月10日(木)  
午前10時30分～11時30分

■集合時間/午前10時～10時30分

■場 所/保健センター

■対 象/1歳6ヶ月から(全6回)

■持 ち 物/お子さん用コップ  
出席カード(2回目から)

### ママ教室

■日 時/8月23日(日)  
午前10時～11時30分

■集合時間/午前9時45分～10時

■場 所/保健センター

■対 象/妊娠中の方及びその配偶者

■持 ち 物/母子健康手帳、動きやすい服装で

### 集団フツ素塗り布

■日 時/9月3日(木)  
午後1時30分～2時30分

■場 所/保健センター

■対 象/パンダグループ  
H19年5・9・12月、  
H20年1・5月生の幼児

■持 ち 物/母子健康手帳、問診票、自己負担金500円

### 2歳児はみがき教室

■日 時/9月3日(木)  
午後1時30分～3時頃

■受付時間/午後1時15分～1時30分

■場 所/保健センター

■対 象/H19年2月～  
H19年5月生の幼児

■持 ち 物/母子健康手帳、問診票、お子さん用コップ、タオル

※お子さん、保護者ともに汚れても良い服装でお越しください。

### 育児相談 予約制

■日 時/9月4日(金)  
午後1時30分～3時

■場 所/保健センター

■対 象/乳幼児、保護者

■持 ち 物/母子健康手帳

■内 容/身体計測、育児・栄養の個別相談、保健師まで

※希望者は、保健師まで

### 健康診査・検診

#### 国民健康診査 (64歳以下対象)

■日 時/8月25日(火)、8月26日(水)  
午前8時～10時30分

■場 所/保健センター

■対 象/申し込みをされている64歳以下の方

※年齢によって、日程が異なりますので注意してください。

#### 国民健康診査 (65歳～74歳対象)

■日 時/8月27日(木)、8月28日(金)  
午前8時～10時30分

■場 所/保健センター

■対 象/申し込みをされている65歳～74歳の方

※年齢によって、日程が異なりますので注意してください。

#### 長寿医療健康診査 (75歳以上対象)

■日 時/8月27日(木)、8月28日(金)  
午前8時～10時30分

■場 所/保健センター

■対 象/申し込みをされている75歳以上の方

※年齢によって、日程が異なりますので注意してください。

### 太陽がん検診

■日 時/8月25日(火)、8月26日(水)  
午前9時～10時30分

■場 所/保健センター

■対 象/検診申込書にて、申し込みをされている方

### 乳がん検診

■日 時/9月2日(水)  
午前10時～11時及び  
午後1時30分～3時

■場 所/保健センター

■対 象/検診申込書にて、申し込みをされている方

### 子宮がん検診

■日 時/9月2日(水)  
午後1時30分～2時30分

■場 所/保健センター

■対 象/検診申込書にて、申し込みをされている方

### 8月個別予防接種

■対 象/生後3ヶ月～6ヶ月までに

### BCC

■対 象/生後3ヶ月～

### 三種混合

■対 象/生後3ヶ月～

### MR(麻しん・風しん)

■対 象/12～24ヶ月までに

### 二種混合

■対 象/小学6年生

### 8月前半の行事予定

8月4日(火) 親子ふれあいクッキング (予約制)

6日(木) カウンセリング(予約制)

1歳半・3歳児健診

フツ素塗り布

(コアラグループ)

育児相談(予約制)

7日(金) のびのび指導室

※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーをご覧ください。



### がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

### 子育てサロン

利 用 ◆月曜日の午前・午後  
できる日 ◆火曜日～金曜日の午前

8月の子育てサロンのお休み  
土・日曜日及び祝日

### 女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

◆月曜日～金曜日(9時～15時45分)  
※年末年始及び祝日はお休み

代表・夜間・休日電話 68-8111

平日夜間17:15～翌日8:30/土・日・祝祭日・年末年始

総務課 68-6100 企画調整課 68-6101

税務課 68-6102 住民課 68-6103

福祉健康課 68-6104 産業環境課 68-6105

開発課 68-6106 出納室 68-6107

議会事務局 68-6108 教育委員会 68-1617

### 子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は  
☎68-6119へ(6のハロー119番)

### 救急医療情報

地域救急医療情報センター  
☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。  
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)  
☎0594-21-9916

●診療科目/内科・小児科  
●診療日/日曜・祝日  
●診療時間/午前9:30～12:00  
午後1:00～4:00  
●平日・土曜の夜間  
午後8:00～10:00

発行/木曾岬町役場  
〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地

編集/議会事務局  
☎(0567)68-6108 FAX(0567)66-4841



町のホームページ  
<http://www.town.kisosaki.mie.jp/>

環境保全のため、再生紙を使用しています。  
木曾岬町は、地球温暖化対策の一環として『緑化の推進』に取り組みます。